

■安曇野市景観計画(改定素案)・安曇野市景観条例(改正素案)関係

		意見
1	対象	景観づくり重点地区の導入
	意見 1	これまで自主的に地域で活動してきた住民協定の地区が「景観づくり重点地区」として位置付けられることは、ルールの担保力を高め、活動の持続性にも寄与する変更だと感じました。この改正・改定を契機に、景観について再考し、住民のできる活動を継承・継続していけたらと思います。
	意見 2	“市民等から提案できるようにする”とあるが、『提案の方法』等についての説明が必要ではないか。(いつ、どこへ、どのような書類等を提出するのか等)
2	対象	景観重要眺望点指定制度の導入
	意見 1	眺望軸が位置付けられることにより、安曇野の景観を楽しむと同時に、サイクリング等が景観の維持を意識する機会となることを期待します。情報発信などでの連携は行われるのでしょうか。
	意見 2	景観づくり推進地区の導入と景観重要眺望点指定制度の導入により、守りたい「安曇野らしい景観」とは何か(どこか)について、市民が共有しやすくなると思います。美しい景観を維持しつつ、開発行為も含めた適切な土地利用がなされることが、市民にとって大切なことだと考えます。景観重要眺望点については、県指定の 8 か所以外にも、必要に応じて追加する方針とのことですが、今回の改正により、より多くの市民が「安曇野らしい景観」について具体的に考えるきっかけになることを期待します。

■安曇野市景観条例(改正素案)関係

		意見
1	対象	事前協議制度の導入
	意見 1	事前協議が制度として明文化されたことで、景観への影響がある建物について協議の場を設けられるようになることを歓迎します。大きさや高さの基準となる数字については、住民や事業者を交えて議論を進めていけると良いのではないかと思います。安曇野のこれからをどのように描き、作っていくのか、景観だけではなく広い視点での検討が必要ではないでしょうか。
	意見 2	市と事前協議を行った事業者が住民に対して事業の説明会を開催する場合には、市側も説明会に立ち会ってほしい(特に大規模事象に対して)。
	意見 3	・改正案の対象規模について 「建築面積」について → 「床面積」となるのか、それとも「延床面積」となるのか。

■安曇野市景観計画(改定素案)関係

		意見
1	対象	高層物件に対する対応力の強化
	意見 1	安曇野の主要道路などからの山並みへの配慮等の観点から、さらなる景観に配慮した高さ規制を望みます。下記の条例を参考にいただければ幸いです。 景観重点地域や道路付近での規制を強化しており、高さ 18m、13mなどの規制や道路斜線など、アルプスの景観を維持するために、再考をお願いできれば幸いです。 特に、国道 19 号、オリンピック道路、安曇野インター付近、広域農道付近、豊科駅、穂高駅付近等、将来を見据えて、条例の規制を点検し、見直すべき地域も出始めているように感じます。 参考：白馬村景観計画(概要版)

		意見
1	意見 2	<p>私は、「景観」とは、私たち安曇野市に住む市民の財産であり、市民が大切に守らないと、外部の資本等によって奪われかねないものと考えます。</p> <p>安曇野市の独特の景観とは、北アルプスの 3000m級の山々の前に広がる、人々の作り出した景色、人家や田園地帯のある平野です。そして、そこに集まる梓川・奈良井川水系と高瀬川水系が合流して、犀川となって北上する大きな河川が広がる、ダイナミックな景色です。</p> <p>近年では、この美しい景観に惹かれて、日本各地から移住する方も多くみられます。</p> <p>古くからある民家の周りには、屋敷林と呼ばれる樹林があり、この景色も守られてきました。建築物が樹木で隠れる高さの限界が、18～20mと言われています。</p> <p>安曇野市の景観条例では、市内全域を「最高でも 30mを超えないものとする」としておりますが、果たして今現在、安曇野市にほぼ存在しない 30m(建築物としては 8～9 階建て)を基準とする根拠は何であるのか疑問であり、緩すぎると思われます。</p> <p>特に穂高地区は、これまでも観光地としての立地条件が揃っており、景観を大切にしてきました。同じくアルプスの山麓である堀金地区、三郷地区、そして反対側東山の山麓である明科地区にも、突出した建物があれば景観を阻害します。</p> <p>また、豊科地区は商業地化が進んでおります。同じ市内とはいえ、地区により環境の持つ方向性が違うため、景観に関する制限も一律にするべきではないと思います。</p> <p>最近では、穂高地区、豊科地区に 30m近くのホテルの建設が予定されており、今後もこの高さを許容して良いとは思えません。現在の安曇野市内にも、市庁舎や病院等に 4～5 階建ての高さがあるため、市民もイメージできると思われませんが、30mとはこれら既存の建物の倍近くの高さです。果たして、景観に配慮された高さと言えるでしょうか。</p> <p>また、用途地域の指定についても、もっと景観に配慮した計画に変えるべきと考えます。現状では、準工業地域が国道 147 号線沿いにありますが(高さ制限なし)、これでは国道沿いに高層建築物が建てるのが可能となり、市内の中心を南北に走る最も交通量の多い国道から、アルプスの眺望が望めません。</p> <p>近隣の白馬村景観づくりガイドラインでは、国道沿いや観光地域、白馬駅周辺地域等の景観計画地域では、建物高さは 18mに制限されています。安曇野市もこれにならって、今後は最高高さを 18mに制限することが望ましいと思われます。</p> <p>北アルプスの麓に続く、世界的に誇れる山岳リゾートとして、松本市～安曇野市～白馬村は、景観形成において統一すべきではないでしょうか。</p> <p>私は、これまで仕事柄、広域公園設計や街路計画、建築設計に関わってきましたが、安曇野市の財産が「景観」であることに、もっと「価値観」を高めた方が良いと考えます。</p> <p>高い建物を建てれば、そこからの眺望は素晴らしいことでしょう。ただし、それができることによって疎外される景観があります。外部からの資本によって作られた建物により、市民ではなく外部の者によって、その景観は独占され、その景観の価値を利用して経済的な利益を外部の方が得ることになり、市民の財産である「価値ある景観」を奪われることとなります。</p> <p>私たち市民が作る景観条例で、外部から価値ある景観を守らなければなりません。</p>
	意見 3	<p>景観計画の改定案において、「市内全域を『最高でも 30mを超えないものとする』と景観計画に数値基準を記載し、遵守基準とする」とありますが、そもそも日本でも有数の景観を持ち、それがブランドにもなっている安曇野市において、30mが適切なのかどうかの検討を今後行うべきではないでしょうか。</p>
	意見 4	<p>高さ制限の 30 メートルという数値について、もっと検討していただきたいと思います。</p>
	意見 5	<p>建物の高さ制限の強化</p> <p>特に国道 147 号沿いについては、北アルプスの眺望を妨げないよう、建物の高さに上限を設けることをご検討ください。</p>

		意見
1	意見 6	<p>市内全域には高さ 30mの制限が設けられていますが、この「30m」という数値について、あらためて検討していただきたいと思います。</p> <p>既存の建造物や周辺自治体の規制、過去の前例などを踏まえて定められた数値であると推察しますが、安曇野の最大の資源である「北アルプスを望む景観」を前提に、再考の余地があるのではないのでしょうか。その際には、山麓エリアにおける基準のように、高さ制限に加えて後退距離や屋根勾配なども含め、数値的根拠に基づいた議論が可能だと考えます。市民の日常生活の場である自宅や、観光客が利用する道路など、市内のさまざまな地点から北アルプスを望めることは、安曇野市にとって極めて重要な価値です。</p> <p>安曇野市の景観を守りつつ、将来にわたって有意義な発展を遂げていくためにも、多面的な視点からの検討を進めていただきたいと思います。</p>
	意見 7	<p>・「高さは原則として 30m以内に収めましょう」</p> <p>→ルートインホテルなど、30m以内に抑えたホテルの建設計画があります。</p> <p>安曇野市の景観を考えると、30m以内ではなく、20m以内にしていただきたい。</p>
	意見 8	<p>“市内全域を「最高でも 30mを超えないものとする」とあるが、住民協定で高さ制限が 20mや 15mなどと定められた地区以外では、どこでも 30m高の建物が建てられるという解釈に至ることになります。また、※の“ただし、工業専用地域、工業地域、産業集積地、地区土地利用計画による開発は対象外とする”と記載されている各地域では、30m以上の建物が問題ないという見解になります。この文言を見る限り、市内全域に規制がない地域では、30m高さ制限がかかるものの、工業・産業地域では 30mを超える建物が林立する事態が生じるのではないかと危惧しています。</p> <p>はっきり言って、安曇野の景観を守るための強化策とはなり得ないと思います。</p>
	意見 9	<p>・別紙 1 景観づくりの基準 別紙 1-1 (1)高さ・規模 まちなか(ア)(イ)</p> <p>→(ア)(イ)の文言が記載されているにもかかわらず、「建築物などの高さは最高でも 30mを超えないものとする」と赤字で改定案として定義されています。しかし、そもそも 30mという数字は、何を根拠に設定されたものなのか。</p>
2	対象	序章 安曇野市景観計画について(改定箇所以外の記載事項について)
	意見	<p>・P3-4 景観づくりにおける役割 ②地域 ③土地所有者等</p> <p>→私の住む地区において、春・秋の一斉清掃の際に、畦草刈りやせぎざらいをまったく行わなくなった場所があります。どういった経緯でそうなったのかは定かではありませんが(おそらく減反政策が影響しているのではないかと考えられます)。耕作されなくなった田畑や居住されなくなった管理が難しい家、屋敷林は、近隣住民が知らないうちに処分されてしまう現状があります。このような状況に対して、何か有効な対策はないか、具体案を打ち出してもらいたい。</p>

■安曇野市景観計画(改定素案)・安曇野市景観条例(改正素案)具体的内容以外の意見(景観関係)

		意見
1	対象	パブリックコメント全般
	意見	景観審議会などですでに議事録などが文書化されているものについては、ホームページのパブリックコメントページにリンクを貼っていただくと、さらに理解が深まると思います。
2	対象	屋外広告物条例関連
	意見 1	・屋外広告物(看板)の規制強化 全国の観光地では、チェーン店であっても地域の景観に配慮した看板デザインを採用している例が多数あります(例:京都市、軽井沢町など)。安曇野市でも、色彩・サイズ・照明の制限や、地域の自然・文化に調和したデザインの推奨を行うことで、景観の質を高めることができると考えます。
	意見 2	・「安曇野らしい」看板デザインのガイドライン策定 北アルプスや田園風景、わさび田など、安曇野の自然や文化を反映した看板デザインを推奨することで、地域の魅力を高めると同時に、観光資源としての価値も向上するのではないのでしょうか。
3	対象	景観づくり住民協定
	意見	景観づくり住民協定について、各地域の団体を市が周知し、市民に繋ぐことはできないか。(たとえば花を植えるなどの美化活動を市主催のイベントにするなど)後継者不足などで活動が休止するのはもったいないと感じます。
4	対象	景観全般
	意見	安曇野市は北アルプスの麓に位置し、常念岳をはじめとする雄大な山岳景観、清冽な水流と水田が織りなす田園風景、屋敷林を備えた伝統的な民家が調和した、極めて美しい景観を有しています。こうした風景は日本国内にとどまらず、世界中の人々を惹きつける魅力となっています。 実際、以前に英国放送協会(BBC)の取材が安曇野市に入った際、取材陣は、美しい山岳と田園風景、古い民家が調和した景観について、「日本の中でも最も日本らしい風景だ」と感動をもって受け止めていました。一方で、国道沿いに立ち並ぶ統一感のない商業施設の景観については否定的な印象を示しており、外部の視点から見ても、景観の質に大きな差が生じていることが明らかであると感じました。しかし近年、水田の宅地化が急速に進み、長年この地に暮らしてきた者として、年々景観の統一性が失われてきているように感じています。特に田園地帯における無計画な宅地や商業施設の開発は、安曇野の魅力や「安曇野ブランド」を損なう要因になりつつあるのではないのでしょうか。国道沿いの大型店舗の林立は、田園地帯の景観を著しく損なっているため、何らかの規制が必要かと思われます。 安曇野の本質的な魅力は、北アルプスを「借景」とした水田の水鏡、屋敷林に囲まれた民家、農村文化の積み重ねが一体となって生み出されてきた点にあります。これらを個別の要素としてではなく、「視界に入る景観全体が重なり合って形成される総合的な景観価値」として捉え、どのように条例で保全・誘導していくかが、今回の改定における重要な課題であると考えます。景観条例の先進事例である京都市では、歴史的建造物、河川、三方を囲む山並みなどの自然環境が一体となって優れた景観を構成していることを重視し、遠くの山並み(比叡山など)を庭園等に取り込む「借景」の考え方を含め、「視界に入る全ての景観が重なり合って織りなす風景」として景観を捉えています。安曇野市においても、建築物の高さを単なる数値規制として扱うのではなく、北アルプス、田園、屋敷林が織りなす「借景」という視点を取り入れることで、安曇野の自然と文化を生かした独自の景観をより適切に守ることができるのではないのでしょうか。また、地域ごとに存在する住民協定などを尊重しつつ、それらを包括し、市全体として一体感のある景観形成を目指す条例設計が必要であると考えます。また、本改定が形式的なものにとどまることなく、安曇野の景観資産を将来世代へ確実に継承する実効性ある制度となることを強く望みます。

		意見
5	対象	農業政策関連(田園景観)
	意見	<p>・田園景観の保全と休耕田への配慮</p> <p>安曇野の田園風景は、北アルプスと並ぶ本市の大切な景観資源です。近年、休耕田の増加により、草が生い茂ったり、荒れた印象を与える場所が目立つようになってきました。景観条例の見直しにあたっては、農地の保全や利活用の促進も視野に入れ、田園景観の維持・再生に向けた取り組みを後押しするような方針を盛り込んでいただけると幸いです。</p>
6	対象	都市計画関連
	意見	<p>・観光エリアと産業エリアの区分けが不十分</p> <p>観光エリアと産業エリアの区分けが十分でないため、現行の状況では大型車と普通車が狭い生活道路を通行し、渋滞や事故の元になっていると考えます。地元住民や産業従業者も困惑しているのではないのでしょうか。</p> <p>また、観光客も最寄りの駅からの足に困っていることが容易に想像できます。特に山麓線へ足を伸ばすのが難しい状況です(オンデマンド交通では、思い立っての行動がしにくい)。</p> <p>自分が考える観光エリアとは、しゃくなげの湯周辺を中心とする山麓線エリア(開発次第では、プチ軽井沢になる可能性もあると思います)と、わさび農園周辺を観光エリアの中心とし、これらと各駅を結ぶ週末限定の観光客向け路線バスを設定することです。産業エリアはそれ以外の現行の産業団地に加え、明科に新たなエリアを追加して集約し、完全に区分けすることが望ましいと考えます。</p> <p>安曇野市として観光を売りにしたいのであれば、他県の人々が何に魅力を感じるかをリサーチし、どこを売りにすべきかを絞り込んで開発するべきだと考えます。</p> <p>産業面でも、各インター出入口を中心に、産業団地までのルートを見直すべきところは見直し(本来は豊科に集約した方が望ましい)、スムーズな物流ができるようにすることが重要だと思えます。</p>

■安曇野市景観計画(改定素案)・安曇野市景観条例(改正素案)内容以外の意見

		意見
1	対象	交通インフラ関連
	意見	<p>・道路について</p> <p>右折斜線が少なすぎ、広域農道の歩道幅が広すぎるほか、各地域に存在意義が不明な道路が多数存在します。これらは事故や渋滞の原因となるため、点滅信号を含めた信号機の新設や、道路の整理、規制、廃止も検討した方が良くと思います。</p> <p>地元住民の意向より、あくまで安全第一を優先して考えるべきだと考えます。</p>
2	対象	土地利用条例関連
	意見 1	<p>建築計画を知らせる看板が小さいため、車からも見える A0 判程度の大きさにしていただきたい。</p>
	意見 2	<p>建築計画の説明会の開催案内をホームページで公開していただきたい。</p> <p>→自治会に加入していない人や自治会以外の人にも周知することが必要だと思えます。</p>